

(医務監答弁)

別府議員 1001 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

多頭飼育崩壊について、過去、本市で起こった件数及びその時の頭数は、具体的に把握しているか。今現在の現場は把握しているか。その内容・課題は。

---

### 答弁要旨

多頭飼育崩壊の過去の状況につきましては、本市に相談があったものについて把握しており、平成30年8月に起こりました61匹の崩壊や、同年12月のマンションでの遺棄事案等がございました。

また、現在は崩壊には至っていないものの、指導継続中の案件があり、これは、飼い主が不妊手術を施さず、飼育可能な頭数以上に増えた結果、適正な飼養ができなくなり、糞等によって不衛生な状況に陥ったものです。

この案件を含め、これまでの事例の多くが動物行政部門だけでは対応できないことが課題であると考えております。

以上

質問要旨 シンポジウムの目的は何か。成果は出たのか。公共施設の圧縮と再編についての理解は深まったか。

---

### 答弁要旨

平成 31 年 4 月 13 日に開催したシンポジウムにつきましては、2部構成で開催し、第1部では「今、公共施設マネジメントが、なぜ必要か」と題した基調講演と、第2部では民間事業者や先進他都市職員、公共施設マネジメント市民会議委員であった市民を迎えてのパネルディスカッションを実施しました。

シンポジウムの目的としましては、公共施設マネジメントの取組の必要性について、市民の理解を深めるとともに、「今後の具体的な取組」を素案として公表し、パブリックコメントで意見を募集していることの周知を兼ねて開催したものでございます。

成果といたしましては、各参加者が非常に分かりやすい内容や表現での説明、議論をいただき、概ね好評であったことから、公共施設マネジメントの取組についての理解は深まったものと考えております。

以 上

質問要旨 尼崎市密集市街地整備・改善方針は策定されてから14年が経過したが、「当面の目標」の進捗状況は目標値に達しているか。達していなければ課題はどういったところに有ると考えるか。

---

### 答弁要旨

平成17年3月策定の「尼崎市密集市街地整備・改善方針」においては、「当面の目標」として重点密集市街地に抽出した潮江、杭瀬、開明の3地区 60.29ヘクタールについて、概ね10年後に不燃領域率40%以上の達成に努めることなどを定めており、防災街区整備地区計画の策定などの住民主体のまちづくりを基本に据え、取り組みを進めているところです。

密集市街地の整備・改善状況については、今年度不燃領域率等のとりまとめ作業を行っており、作業完了までには、なお期間を要しますが、総じて改善が進んでいると言いがたい状況となっております。

(次ページへ続く)

課題としましては、建物の建替え時に壁面の後退や耐火性能の向上を図ることから、建替えが進まなければ、不燃領域率が向上しないところにあります。

このため、従来からの道路空間整備事業に加え、隣地統合促進事業や建物除却促進事業を行って、老朽住宅などの建替えを促進することにより、少しでも不燃領域率のアップにつなげていきたいと考えております。

以上

別府議員 2001 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

多頭飼育崩壊を未然に防ぐため、社協への説明以外に具体的な対策をしているのか。

---

### 答弁要旨

具体的な対策として、民生委員の皆さまへの情報提供や保健、福祉など市民生活に密接に関係する部署との連携を図る中で、多頭飼育崩壊の現状や、未然防止の必要性について周知を行っております。

また、今後は、より早い段階で多頭飼育崩壊を防止できるよう、昨年度、制定しました多頭飼育猫不妊手術費助成金の対象に雄猫を加えるなど、より効果的な助成金の活用を検討するほか、動物愛護管理推進協議会に作業部会を設置し、具体的な対策を検討しております。

以上

別府議員 2002 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

現在、本市では多頭飼育崩壊が発生した場合、具体的にどのような対応を取っているのか。

---

### 答弁要旨

多頭飼育崩壊は様々な要因が絡んで発生しており、法に定める勧告や命令だけで問題解決に至るものではないです。

本市におきましては、多頭飼育崩壊が発生した場合、マスクや手袋など十分衛生に配慮した上で職員が現地調査を行い、糞便の除去などの環境改善の指導を行った上でボランティアの皆様のご協力をいただきながら、収容等の対応を行っているところです。

以上

別府議員 2003 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

多頭飼育崩壊への対応で動物虐待が認められた場合、警察への通報は行っているのか。昨年末の多頭飼育崩壊では警察が捜査を行ったと聞いているが、その結果はどうなったのか。

---

### 答弁要旨

動物虐待が疑われるような事案が認められた場合、ほとんどのケースが現場確認した市民から、動物愛護センターと警察の両方に通報が入るため、これまでセンターからの通報は行ったことはありません。

なお、昨年末の事例については、警察の捜査に同行し現地調査を行うとともに、飼い主に対する指導を行いました。その後の捜査状況について、情報提供はございません。  
警察からの

以上

(医務監答弁)

別府議員 2004 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

動物虐待事例について、警察との連携は具体的にどのように行っているのか。

---

### 答弁要旨

動物愛護管理法に規定される虐待事案が疑われる場合、警察に通報するとともに、警察からの捜査への協力依頼に基づき、同行調査や情報提供に応じる等、連携に努めています。加えて動物に関する専門的な助言を行う等、協力を行っています。

以上

(医務監答弁)

別府議員 2005 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

動物愛護センターの收容頭数増加が急務と考えられるが、現在その対策はどのような状況になっているのか。

### 答弁要旨

施設の整備については、これまでも要望をいただいております。先月開催いたしました動物愛護管理推進協議会に、協議事項として提案したところであり、今後、検討してまいります。

なお、当面は、收容室と多段ケージ、動物愛護センター2階の部屋を改装した猫の飼育ルームを組み合わせる形で対応していきたいと考えております。

以上

別府議員 2006 作成部局 健康福祉局 No.1

質問要旨

動物由来感染症の危険も考慮した多頭飼育崩壊発生  
の対策マニュアルを作成する事は出来ないのか。

---

答弁要旨

日常的に人馴れしていない猫と接する場合は、引っ搔  
かれないように手袋をつける、肌を出さないようにする等  
一般的な対策に加え、多頭飼育の現場に入る際は、乾  
燥して飛散した糞便や刺激臭に備え、マスクやゴーグル  
等を装着するよう注意喚起をしていきたいと思えます。

以上

(医務監答弁)

別府議員 2007

作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

多頭飼育の届け出制について導入すべきと考えるが、導入は考えているのか。出来ないなら、その理由は何か。

### 答弁要旨

多頭飼育の届出制については、動物愛護行政を担っている全自治体の約1割程度の導入にとどまっており、導入自治体から届出制度の周知徹底が困難であることや問題のあるケースの多くが未届であるなどの意見も出ており、様々な課題が見受けられます。

そうしたことから、現時点での導入は考えておりませんが、今後、制度を導入している先行自治体の動向を見ながら、検討を重ねてまいりたいと考えております。

以上

(医務監答弁)

別府議員 2008 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

TNR 活動を更に推し進めるために動物愛護推進員から踏み込んだ TNR 活動推進員のような形で、ボランティアの資質向上について<sup>検討も行ってはどうか</sup>

---

### 答弁要旨

動物愛護推進員の皆様には、活動の一環としてすでに TNR 活動に取り組んでいただいております。今後こうした活動をより効果的なものとするため、ボランティアの皆様の資質向上につながる講習会など具体的な取組について動物愛護管理推進協議会で議論してまいりたいと考えております。

以上

(医務監答弁)

別府議員 2009 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

多頭飼育の対策マニュアルや届出制  
について、<sup>も</sup>動物愛護管理推進協議会で議論する事は出来ないか。

---

### 答弁要旨

動物愛護管理推進協議会では愛護動物に関連する様々なテーマについて委員の皆さまから自由闊達なご意見をいただいております。

今後も委員のみなさまには、ご提案の多頭飼育対策マニュアルや届出制、ボランティアの資質向上をはじめ、様々な課題について議論していただきたいと考えております。

以上

(医務監答弁)

別府議員 2010 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

動物愛護センターとボランティアとの連携、また市民対応についての考えを聞かせてほしい。

---

### 答弁要旨

ボランティアの皆さまには、動物の保護や多頭飼育崩壊の未然防止等において、様々なご協力をいただいております。日頃からの連携の必要性を認識しております。

プライバシー保護の観点から、すべての情報を開示することは難しいですが、出来る限り情報共有する中で、ともに動物愛護行政に取り組んでいただきたいと考えております。

以上

別府議員 2011 作成部局 健康福祉局 No.1

### 質問要旨

ボランティアが猫の命を守る行為に市長はどう応えていく考えか。また、ボランティアは動物愛護センター内の改装ではなく保護シェルターの新設を望んでいるがどう考えているか。

---

### 答弁要旨

動物愛護行政の推進において、ボランティアの皆さまとの連携は不可欠であり、皆さまが安全に活動していただくために現場に入る際は一般的な注意喚起に加え、現場に入る際の注意喚起も <sup>行ってまいり</sup> ます。

一方、保護施設の新設については、多額の経費を要することから、現実的な予算の範囲内で出来ることとして、猫も人も過ごしやすい温かみのある空間を目指した施設整備を、先月の動物愛護推進協議会において、協議事項として提案したところであり、今後、協議を進めていく予定です。

以上

質問要旨 類似都市ではなく尼崎市と規模の違う神奈川県はだの秦野市職員をシンポジウムパネラーとして選定した理由、尼崎市の何と比較検討できたのか。

---

### 答弁要旨

はだの秦野市は全国から多くの視察を受け入れ、公共施設の具体的な削減率を提案したり、公共施設マネジメントの取組で多くの実務を積み重ね、例えば総務省主催の説明会でも講師を務めるなど公共施設マネジメントの分野において全国的に先進的な取組を行う自治体となっています。

また、はだの秦野市は本市と人口規模は違いますが、本市と同様、市債残高をはじめとした将来負担比率等の課題について、様々な取組を進めてこられた実績があります。

こうしたことから、他の類似団体よりも多くの知識とノウハウを有し、公共施設マネジメントの取り組みに対する市民の理解を深めるためにより効果的な取組になると考え、シンポジウムのパネラーとして招へいたものでございます。

(以上)

質問要旨 跡地については売却なのか。借地にして維持管理費を借り手に持たせて、賃料や固定資産税が入るような仕組みを検討しないのか。

答弁要旨

公共施設マネジメントに係る取組については、<sup>新たに整備する</sup>施設の整備費用など、一時的に多額の経費が必要になることから、取組に伴い生じた土地で、他の公共施設<sup>基本的には</sup>の整備場所等に活用しない場合については売却し、減債基金及び公共施設整備保全基金に積み立てることにより、必要な財源を確保しながら、事業を推進していくこととしております。

こうした中で、例えば、現青少年センター敷地に係る立花南生涯学習プラザ及び大西保育所整備後の残地については、売却すると不整形となることから、定期借地など有効活用策を別途検討するとしているなどの事例もございます。

いずれにいたしましても、今後も、個別の土地状況を勘案しながら、財政面やまちづくりの観点等から跡地の活用策について、総合的に判断してまいります。

(以上)

質問要旨 市民に対する告知不足について、このまま公共施設マネジメントを進めていくのか。

---

### 答弁要旨

先般実施しました市民アンケートで本市の公共施設マネジメントの取組を知っている市民の方が12%にとどまっていることや、パブリックコメントや市民説明会で市民周知が不十分であるといった意見を多くいただいていることから、情報発信についてはまだまだ課題があるものと認識しております。

こうしたことから、市民アンケートでは、「市報による情報発信が適切だ」とする回答が70%と最も多かったことを踏まえ、市報10月号で公共施設マネジメントに関する特集記事を掲載する予定とするなど、情報発信方法の改善に努めるとともに、タウンミーティング形式による個別施設説明会を行うなど、市民の皆様にご理解をいただきながら、丁寧に取り組を進めてまいりたいと考えています。

以上

質問要旨 令和元年度までに検討・協議となっている施設について、今年度中に結論を出して具体的に取組を進めていくのか。各施設の利用者とは話し合っ進めていく考えはないのか。

---

### 答弁要旨

これまでは、計画全体の内容について市民説明会などを行ってまいりましたが、今後は、成案化した「今後の具体的な取組」に基づき、施設の特性に応じ、見直し対象施設における利用者に対する説明会や、関係団体との協議などを個別に進めていくこととなります。

こうした取組を進めるにあたりましては、利用者・関係団体の方に具体的な見直し内容が分かるよう、整備する施設のイメージ図面や実施するソフト事業など、可能な限り具体的な内容をお示ししながら、タウンミーティングなどの手法を活用し、意見聴取を行っていくこととしています。

その後、説明会等でいただいた意見や厳しい財政状況などを踏まえた対応策を検討し、必要な予算を計上するなどにより、お示ししているスケジュールどおりに、取組を進められるよう努めてまいります。 (以 上)